

第79回定時株主総会招集ご通知 (電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書及び個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

大幸薬品株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は「自立・共生・創造を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供する」という「企業理念」を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることに加え、社内報等による繰り返しの啓蒙活動により、法令遵守及び倫理観をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。
- ロ. 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて、業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督します。
- ハ. 取締役会の補足機関として、取締役並びに各部門の責任者で構成される経営会議を週1回開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について討議と決議を行っております。
- 二. 代表取締役社長直轄下に「内部監査室」を設置し、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）とも協議のうえ、定期的に各部門の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。
- ホ. 代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会にて、グループ内のリスクの把握、最適なリスク管理体制の立案、推進を図り、全社横断的なコンプライアンス体制を整備することにより、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を図ります。
- ヘ. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにリスクマネジメント委員会に報告することとしております。このほか、コンプライアンスに関するホットラインとして内部通報制度を設け、社内窓口をリスクマネジメント委員会、社外窓口を弁護士事務所として、コンプライアンスに関する情報の確保に努めております。リスクマネジメント委員会は、必要に応じて関係各部署の協力のもと、その通報内容を調査し、適宜、すみやかに是正措置及び再発防止策を講じるとともに、必要な場合には関係者への処分を行います。
- ト. 使用人の法令又は定款違反行為については、人事部門責任者が懲戒委員会に処分を求めることとし、取締役の法令又は定款違反行為については、取締役間で相互に監督するとともに、各取締役が適宜、取締役会に具体的な処分を具申することとしております。

チ. 当社は、反社会的勢力に対して、「リスクマネジメント規程」に基づき、一切の取引を行わないことを基本方針としております。また、対応統括部署を設置し、反社会的勢力からの不当要求等が発生した場合には、すみやかに取締役会等に報告する体制を整備しております。さらに、それらに関する情報収集や不当要求に迅速に対応すべく、所轄の警察署、企業防衛対策協議会、弁護士等との連携を積極的に図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存するものとしております。取締役は、これらの文書又は電磁的媒体を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則及びガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとしております。そして、組織横断的なリスク状況の監視及び全社対応は、リスクマネジメント委員会にて行うものとします。また、新たに生じたリスクについてはリスクマネジメント委員会においてすみやかに担当部門及び対応責任者を定めるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、企業理念をベースに毎年策定される年度計画及び中期経営計画に定められた経営目標どおりに職務の執行が進められているか否かを、業績報告を通じ定期的に検査するものとします。
- ロ. 取締役の業務執行については、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項はすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には、原則として事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとします。
- ハ. 日常の業務執行に際しては、職務権限規程及び組織・分掌業務規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行することとします。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 代表取締役、業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するものとします。

- 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を行うことを義務付けております。
 - ハ. グループ各社における業務執行に際しては、グループ各社の職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、グループ各社における各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行することとします。
 - 二. 内部監査室は、グループ各社における内部監査を実施又は統括し、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証するものとします。また、内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、その重要度に応じて当社の取締役会等の所定の機関に報告されるものとしております。
- ⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員を除く。以下、同じ）からの独立性に関する事項及び同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- イ. 当社は、監査等委員会からの要請があったときは、直ちに、監査業務に必要な事項を命令できる使用人を配置するものとします。
 - ロ. 当該使用人は、その命令を受けた事項に関して、取締役及び他の管理者の指揮命令は受けないものとします。
 - ハ. 当該使用人の人事異動（異動先を含む）、人事評価、懲戒処分に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。
- ⑦ **当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- イ. 当社グループは、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会に報告すべき事項を定めるものとしておりますが、その報告すべき事項には以下の事項を含むこととします。
 - ・経営会議で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令又は定款違反
 - ・リスクマネジメント委員会に対する報告又は内部通報の状況
 - ・その他コンプライアンス上重要な情報
 - ロ. 監査等委員会は、職務執行に必要と判断した場合には、上記以外でも当社グループの取締役又は使用人に報告を求めることができることとします。

ハ. 前2号に従い報告を行った当社グループの取締役又は使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、代表取締役その他の取締役との間で定期及び非定期に会合を持ち、会社の経営実態、問題点、課題等の情報共有を図るものとしております。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査が実効的に行われるために、必要に応じて、監査等委員会の監査に協力するものとしております。
- ハ. 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用等を処理するものとします。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 取締役会による監督体制

当社では、当事業年度において、取締役会を計21回開催し、重要な業務執行の意思決定を行いました。また、各取締役から月次での業績報告等を受けることにより、各取締役の職務執行を監督しました。

ロ. コンプライアンス体制

内部通報制度の認知を図るため、当社グループの全従業員に対し同制度の周知を行いました。

ハ. 内部監査体制

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証のうえ、重大な問題が発生していない旨、経営会議及び監査等委員会に報告しました。

二. リスク管理体制

当社では、リスクマネジメント委員会を、四半期に1回程度、開催するものとし、同委員会では、当社グループにおけるリスクの共有と対応策の策定、対応策の進捗状況の確認等により、当社グループ内の予見できるリスクと顕在化したリスクへの対応を行いました。

ホ. グループ管理体制

当社グループにおいて、グループ各社は、関係会社管理規程に基づき、各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を行いました。

へ. 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、取締役会への出席並びに監査等委員による経営会議及びその他の重要会議への出席、さらに代表取締役その他の取締役との間での会合を通じ、当社の課題等の情報共有、及び課題解決のための助言を行いました。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて、または定期的に双方向での情報交換を実施することで当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行いました。なお、当社では、監査等委員会からの要請に基づき、監査業務に必要な事項を命令できる使用人2名を配置しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,267	2,689	1,628	△300	6,284
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	30	30			60
減 資	△2,287	2,287			—
親会社株主に帰属する当期純利益			898		898
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△10		27	17
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					—
当連結会計年度変動額合計	△2,257	2,307	898	27	975
当連結会計年度末残高	10	4,997	2,526	△273	7,260

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 换 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	91	363	454	0	6,739
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行					60
減 資					—
親会社株主に帰属する当期純利益					898
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	143	105	248	△0	248
当連結会計年度変動額合計	143	105	248	△0	1,224
当連結会計年度末残高	234	468	703	—	7,964

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

6社

大幸 T E C 株式会社

大幸薬品インターナショナル株式会社

大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司

大幸環保科技（上海）有限公司

台灣大幸藥品股份有限公司

大幸薬品（深圳）有限公司

大幸薬品インターナショナル株式会社は、2023年3月31日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、現在清算手続き中であります。

大幸環保科技（上海）有限公司は、2024年12月20日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、現在清算手続き中であります。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

2社

正露丸（國際）有限公司

TORISHI,S.A.de C.V.

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

正露丸（國際）有限公司

TORISHI,S.A.de C.V.

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、使用人に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

二．移設撤去費用等引当金 設備の移設及び撤去等に伴い将来発生が見込まれるこれらの費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、医薬品事業及び感染管理事業における商品及び製品の販売を行っております。これらの商品及び製品の国内販売については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は1百万円であります。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は15百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結計算書類	うち、当社単体
商品及び製品	452百万円	446百万円
うち、感染管理事業	88百万円	82百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するよう、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社は、一定の回転期間を超える棚卸資産について、減耗、変質のおそれがあるとして棚卸資産管理規程で設定された出荷期限や個別に将来の販売可能性を考慮し、販売が困難と判断した場合には、帳簿価額の切下げ対象となる滞留在庫を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社の棚卸資産について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っていますが、市場環境の変化や需要予測の相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、営業循環過程から外れた滞留在庫の識別とそれに基づく棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結計算書類	うち、当社単体
繰延税金資産	291百万円	286百万円
繰延税金負債	206百万円	186百万円
繰延税金資産（純額）	105百万円	100百万円
繰延税金負債（純額）	20百万円	– 百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(算出方法)

当社は、事業計画により見積もられた翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングを実施し、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

(主要な仮定)

翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定については、足元の需要及び販売状況を踏まえた販売数量の予測としております。

(翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

当該見積りは、市場環境の変化や需要予測の相違によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等加減算前課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,908百万円
(2) 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。	
受取手形及び売掛金	69百万円
支払手形及び買掛金	41百万円
(3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約	
当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	500百万円
シンジケーション方式	3,000百万円
コミットメントライン契約	
借入実行残高	一百万円
差引額	3,500百万円

なお、シンジケーション方式コミットメントライン契約において、下記の財務制限条項に抵触した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失及び貸付義務の消滅の可能性があります。

財務制限条項

- ① 取引金融機関に提出する各年度の決算期に係る業績計画（連結）に記載された、当該決算期を通じた経常損益の計画値及び当期純損益の計画値（いずれも12カ月分の合計金額）を、いずれも0円以上にそれぞれ維持すること。

② 決算期の末日以外の各四半期の末日に関して、それぞれ次に掲げる金額をいずれも0円以上に維持すること。

・当該四半期末日（決算期末日以外）の属する決算期の初日から当該四半期末日（決算期末日以外）までの期間の経常損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日（決算期末日以外）の翌日から当該決算期の末日までの期間の経常損益の計画値の合計金額。

・当該四半期末日（決算期末日以外）の属する決算期の初日から当該四半期末日（決算期末日以外）までの期間の当期純損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日（決算期末日以外）の翌日から当該決算期の末日までの期間の当期純損益の計画値の合計金額。

但し、シンジケーション方式コミットメントライン契約につきましては、2025年1月31日をもって契約は終了しております。

(4) 担保に供している資産

建物及び構築物	786百万円
土地	852百万円
合計	1,638百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 6百万円

(3) 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
(大幸薬品株式会社) 医薬品事業用資産	京都工場・研究開発センター	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	235
		その他	4
(大幸薬品株式会社) 感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	その他	0

(資産のグルーピングの方法)

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

医薬品事業用資産については、2024年8月9日開催の取締役会において、医薬品事業における生産体制の再編について決議し、生産体制の最適化を図るため、生産設備の一部を除却することにいたしました。これにより、除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、除却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

感染管理事業用資産については、感染管理事業において継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しておりますが、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	50,436,900株	200,000株	一株	50,636,900株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	487,124株	988株	44,923株	443,189株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加952株及び単元未満株式の買取りによる増加36株であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等
無配のため、記載すべき事項はありません。
② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため、記載すべき事項はありません。

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

記載すべき事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、資金調達については、借入金による方法で調達しております。また、資金調達の機動的かつ安定的な運転資金の確保として、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主としてその他有価証券であり、その他有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式及び非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。また、借入金の用途は運転資金であり、返済日は決算日後最長で2年であります。シンジケーション方式コミットメントライン契約については、2025年1月31日をもって契約は終了しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ、機動的かつ安定的な運転資金の確保として、当座貸越契約及びシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの管理を実施しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	461	461	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,999	1,990	△8

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年12月31日
非上場株式	0

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,532	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,428	—	—	—
合計	6,960	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,206	792	—	—
合計	1,206	792	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	461	—	—	461
資産計	461	—	—	461

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	1,990	—	1,990
負債計	—	1,990	—	1,990

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	計	
日本	3,556	472	5	4,033	4,033
中国・香港	1,920	14	—	1,935	1,935
台湾	239	21	—	260	260
その他	62	—	—	62	62
顧客との契約から生じる収益	5,778	508	5	6,292	6,292
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,778	508	5	6,292	6,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 158円67銭

(2) 1株当たり当期純利益 17円90銭

(注) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他 資本剰余金合計	資本剰余金 計	利益準備金	その他 固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当事業年度期首残高	2,267	2,178	510	2,689	15	135	7,860	△6,738	1,272
当事業年度変動額									
新株の発行	30	30		30					
減資	△2,287		2,287	2,287					
固定資産圧縮 積立金の取崩					△2		2	—	
当期純利益							1,171	1,171	
自己株式の取得									
自己株式の処分			△10	△10					
株主資本以外の 項目の当事業年度 変動額（純額）									
当事業年度変動額合計	△2,257	30	2,277	2,307	—	△2	—	1,173	1,171
当事業年度末残高	10	2,208	2,788	4,997	15	133	7,860	△5,565	2,443

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	△300	5,928	91	91	0	6,020
当事業年度変動額						
新株の発行		60				60
減資		—				—
固定資産圧縮 積立金の取崩		—				—
当期純利益		1,171				1,171
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	27	17				17
株主資本以外の 項目の当事業年度 変動額（純額）		—	143	143	△0	143
当事業年度変動額合計	27	1,248	143	143	△0	1,392
当事業年度末残高	△273	7,177	234	234	—	7,412

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
使用者の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ④ 転貸損失引当金
転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。
- ⑤ 移設撤去費用等引当金
設備の移設及び撤去等に伴い将来発生が見込まれるこれらの費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品事業及び感染管理事業における商品及び製品の販売を行っております。これらの商品及び製品の国内販売については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。輸出版販については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「賃貸費用」は1百万円であります。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「支払手数料」は15百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類の作成にあたり、会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (1)棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2)繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,813百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	603百万円
② 長期金銭債権	110百万円
③ 短期金銭債務	7百万円
(3) 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が当事業年度未残高に含まれております。	
受取手形	0百万円
売掛金	69百万円
支払手形	41百万円
買掛金	一百万円
(4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約	
当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	500百万円
シンジケーション方式	3,000百万円
コミットメントライン契約	
借入実行残高	一百万円
差引額	3,500百万円

なお、シンジケーション方式コミットメントライン契約において、下記の財務制限条項に抵触した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失及び貸付義務の消滅の可能性があります。

財務制限条項

① 取引金融機関に提出する各年度の決算期に係る業績計画（連結）に記載された、当該決算期を通じた経常損益の計画値及び当期純損益の計画値（いずれも12ヶ月分の合計金額）を、いずれも0円以上にそれぞれ維持すること。

② 決算期の末日以外の各四半期の末日に關して、それぞれ次に掲げる金額をいずれも0円以上に維持すること。

・当該四半期末日（決算期末日以外）の属する決算期の初日から当該四半期末日（決算期末日以外）までの期間の経常損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日（決算期末日以外）の翌日から当該決算期の末日までの期間の経常損益の計画値の合計金額。

・当該四半期末日（決算期末日以外）の属する決算期の初日から当該四半期末日（決算期末日以外）までの期間の当期純損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日（決算期末日以外）の翌日から当該決算期の末日までの期間の当期純損益の計画値の合計金額。

但し、シンジケーション方式コミットメントライン契約につきましては、2025年1月31日をもって契約は終了しております。

(5) 担保に供している資産

建物	786百万円
土地	852百万円
合計	1,638百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高 1,344百万円

② 仕入高 102百万円

③ その他 22百万円

営業取引以外の取引による取引高

428百万円

(2) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に2百万円含まれております。

(3) 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
医薬品事業用資産	京都工場・研究開発センター	建物	0
		機械及び装置	235
		その他	4
感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	その他	0

(資産のグルーピングの方法)

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯等)

医薬品事業用資産については、2024年8月9日開催の取締役会において、医薬品事業における生産体制の再編について決議し、生産体制の最適化を図るために、生産設備の一部を除却することにいたしました。これにより、除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、除却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

感染管理事業用資産については、感染管理事業において継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しておりますが、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	487,124株	988株	44,923株	443,189株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加952株及び単元未満株式の買取りによる増加36株であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
税務上の繰越欠損金	4,363
貸倒引当金	25
移設撤去費用等引当金	30
関係会社株式評価損	112
返金負債	22
棚卸資産評価損	34
減損損失	868
株式報酬費用	38
資産除去債務	9
退職給付引当金	190
長期未払金	170
転貸損失引当金	8
その他	81
繰延税金資産小計	5,957
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,363
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注)	△1,306
繰延税金資産合計	286
繰延税金負債	
有価証券評価替	△126
固定資産圧縮積立金	△59
繰延税金負債合計	△186
繰延税金資産の純額	100

(注) 前事業年度末と比較して評価性引当額が658百万円減少しております。この減少の主な理由は、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を計上したことによるものであります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	121百万円
1年超	162百万円
合計	283百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司	(所有) 直接 100.00%	当社製品及び商品を販売	製品及び商品の販売	1,284	売掛金	524

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 147円67銭

(2) 1株当たり当期純利益 23円34銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。